

花のある暮らしを応援します

問い合わせ／総合政策課(内線2236)

本市へ転入した方、結婚されたカップルに市内の登録店舗で利用できる「花の引換券」をプレゼントし、鴻巣市での新たな生活を「花」でお祝いします。

対象 令和3年4月1日～令和4年3月31日の間で次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①本市へ転入した ②本市へ婚姻届を提出した
- ③本市からパートナーシップ宣誓証明書の交付を受けた
- ※②③はいずれかが市内在住者

配付方法 転入＝転入手続き完了後、市民課又は支所の窓口で配付(1世帯1枚)

婚姻＝市民課に婚姻届を提出した方は、新館2階の総合政策課窓口で配付(1組1枚) ※支所に婚姻届を提出した方は、支所で配付。夜間や土日等に提出した方は、平日8時30分～17時15分に新館2階総合政策課窓口までお越しください

利用期限 令和4年3月31日(休)

さらに 新婚カップルの生活を応援

婚姻届を提出された方には、「このとり伝説米」300g×3個をプレゼントします。



IKOKA花めぐり インスタグラムフォトコンテスト開催中

埼玉ミッドエリアIKOKA(伊奈町・北本市・桶川市・鴻巣市・上尾市)では、エリア内の“お花”にスポットライトを当てたフォトコンテストを開催しています。
 あなたのお気に入りの1枚を投稿してみませんか。

応募期限 11月30日(火)

テーマ 花のある風景、花と一緒に写っている子ども・ペット・お店など

賞品 各市町の特産品

応募方法 ①埼玉ミッドエリアIKOKA公式アカウント(@ikoka_saitama)をフォローする ②応募用ハッシュタグ「#花ikoka」を付けて投稿 ※詳細は右記QRコードからご確認ください

